芦屋市総合公園ドッグラン　案内



１．概要

◆場所　総合公園第１スポーツコート北側

◆面積　約600㎡（南北15m×東西40m）の１エリア

◆設備　出入口２重扉（ボタン式暗証番号錠付き）、ドッグシャワー、ベンチなど

◆利用時間　5月～8月／9時～19時　9月～4月／9時～17時
奇数日：小型犬　（８ｋｇ未満）利用日
偶数日：中大型犬（８ｋｇ以上）利用日

◆利用料金　無料（但し、利用登録料として１頭につき年間1,100円（税込み）必要です。）

２．管理

◆運営管理者　総合公園指定管理者（ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体）
総合公園管理事務所　0797-25-2023

３．利用登録・利用方法（登録受付対応時間：午前９時～午後６時）

◆登録必要物

ア 芦屋市総合公園ドッグラン利用登録申請書兼サポーターズクラブ入会申込書

イ 飼い犬の写真（ 縦3.5㎝×横3㎝ ）　※２枚必要

ウ 登録料（１頭につき税込１，１００円／年）

エ 犬鑑札（畜犬登録時に交付されるものです）もしくはマイクロチップ証明書

オ **令和８年度**の狂犬病予防注射済票（プレート）令和8年3月2日以降のもの

カ 予防接種（３種以上のワクチン）を受けていることが確認できるもの（1年以内）

キ 飼い主の本人確認ができるもの

エの例



オの例



※登録・入会後に登録証を交付します（ホルダー付き）。

※継続ご利用の場合は毎年4月1日～6月30日の間に当該年度の利用登録が必要です。

◆利用方法

・総合公園管理事務所で利用登録し、登録証を発行後利用可能になります。
・利用の際は、必ず出入口にある受付簿に入場時間と会員番号を記載してください。
・出入口は施錠されています。登録者に事前にお知らせする暗証番号で開錠してください。
・場内では、登録証を携帯し、見える位置に身につけてご利用ください。

◆入場制限

・利用登録をしていない犬
・しつこく他の犬を追い回すなど、飼い主の指示を聞けない・飼い主が制御できない犬
・発情期（ヒート）のメス犬
・未就学児は入場不可。小中学生は18歳以上の保護者の同伴が必要です。
・1回の利用は30分程度とします。混雑時は場外でお待ちください。
（入場頭数は小型犬10頭程度、中・大型犬5頭程度としています。）
・1人が連れて入れる犬は1頭です。

◆利用に際して

・飼い犬や他の犬へのエサ・おやつ等の給餌は禁止です。
・ボール・おもちゃ・道具など全ての運動用具の利用及び持ち込みはできません。
・場内では犬から目を離さずいつでも速やかに対処できるようにしてください。
・登録証を身につけていない方を見つけた場合は速やかに管理者に連絡ください。
・施設内の清掃・美化にご協力お願いします。
・場内での事故、トラブル等については、全て利用者の自己責任となり当事者間で解決してください。管理者は一切の責任を負いません。